

## 日本NGOによるマスタープランに関する疑問と懸念ポイント

作成: 吉田昌夫 (AJF)

1. 誰のための事業なのか？  
「農民主権」と逆行するアグリビジネスの土地利用促進
2. 日本の役割？  
「資金メカニズムと民間投資」から日本を切り離す予定なのか？
3. 逃れられない責任問題  
なぜこのような援助を始めてしまったのか？
4. "ProSavana Guideline on RAI "の問題
  - ①FAOのVoluntary Guidelineの扱いの問題（前提にされておらず）
  - ②「ProSAVANA Guideline」はFAO Voluntary Guidelineと異なるもの（類似の名称）
  - ③2013年8月までに作成される前者には、「農民の土地の保護は項目」なし。「Involuntary Resettlement and Compensation for Asset Loss」との項目があり、土地収用を予定。
  - ④適応範囲と内容への異議申し立てが、「Support Organization for the Investment and Value Chain Development」が対応となっており、農民主権と逆行。
  - ⑤懲罰規定がない専門機関を「検討値する」、「政府に資料請求できる」とあり、実効性に問題。
5. 以上は農民組織、農民、市民社会に説明されているのか？

問題は数多く、以上に留まるものではないが、事態が進行中のため、先に指摘する。